

メガステージ二本松の新設届出の概要

1 届出年月日

平成31年3月22日

2 特定小売商業施設を設置する者

株式会社アクティブワン 代表取締役 鈴木 俊雄

3 特定小売商業施設の名称

メガステージ二本松

4 特定小売商業施設の新設に係る土地の所在地及びその敷地面積

(1) 所在地 福島県二本松市冠木39番 ほか

(2) 敷地面積 38,242㎡

5 敷地の状況

(1) 現況の土地利用 宅地、原野、山林、畑

(2) 土地利用関係法における土地利用の規制状況 商業地域

6 特定小売商業施設の新設の予定地の開発行為の着手予定日

令和元年12月10日

7 特定小売商業施設の新築、小売商業施設の増築若しくは改築又は小売商業施設への用途の変更の着手予定日

令和2年6月10日

8 特定小売商業施設の新設の予定日

令和2年11月10日

9 特定小売商業施設の店舗面積の合計及び延べ面積

(1) 店舗面積 9,093㎡

(2) 延べ面積 12,363㎡

10 特定小売商業施設の集客予定数及び集客予定区域

(1) 集客予定数 1日当たり約5,300人

(2) 集客予定区域 二本松市全域

11 特定小売商業施設の新設の予定地の選定理由

- ・地域区分が商業地域で立地が容易である。
- ・国道4号バイパスに接している。
- ・二本松市内は平坦地が少なく商業集積地が少ない。この地区なら多くの集客が見込める。
- ・地権者の同意が得やすい。
- ・郊外地といえども市街地に近接している。

12 新設届出書の内容と商業まちづくり基本方針及び県の土地利用関係計画との適合についての見解

- (1) 商業まちづくり基本方針に適合している。
- (2) 福島県国土利用計画に適合している。
- (3) 福島県土地利用基本計画に適合している。
- (4) 二本松本宮都市計画区域マスタープランに適合している。
- (5) 福島県第12次鳥獣保護管理事業計画に特に影響はない。

13 新設届出書の内容と立地市町村の商業まちづくり基本構想及び土地利用関係計画との適合についての見解

- (1) 二本松市商業まちづくり基本構想に適合している。
- (2) 新二本松市総合計画に適合している。
- (3) 新二本松市総合計画実施計画に適合している。
- (4) 二本松市国土利用計画に適合している。
- (5) 二本松本都市計画マスタープランに適合している。
- (6) 二本松市景観形成基本計画に基づき景観形成に努める。

14 特定小売商業施設の新設が集客予定区域の所在する市町村（立地市町村を除く）の商業まちづくり基本構想及び土地利用関係計画の実現に与える影響についての見解

二本松市全域を集客区域と考えているので特にないと思われる。

15 特定小売商業施設の新設の予定地の周辺の交通機関の状況及び特定小売商業施設への到達するための交通手段の状況

- (1) JR東北本線二本松駅から直線800m
 - ・上下線合わせて1日51本
- (2) 福島交通二本松営業所から直線90m
 - ・岩代支所、大久保方面から1日19本
 - ・二本松駅方面から1日24本